

## 【著作権に関する教育の実践事例】

### 校外研修旅行を通して学習する著作権

立教新座高等学校 情報科

[授業時間] 18時間 (2時間×9回)

[実施期間] 平成23年4月～6月

[人数] 1クラス約40名×8クラス

#### 1. はじめに

「著作権」を学習するとき、単なる丸暗記にならないよう工夫して授業を展開する必要がある。例えば、「私的利用として、ここまでは許される。」とだけ説明しても、生徒の著作権の理解は限定的であろう。一般に、学習内容を理解するためには、基本的な知識や技能として学習するだけでなく、よく考え、正しいかどうかを判断して、自分の考えを表現できるようになることが重要である。著作権については、現在、身の回りに情報があふれ、容易に情報を得ることができる社会であるため、いかにしてその精神を尊重する態度を実践できるかが、とても重要である。

科目「情報 B」の学習内容は、情報の収集、整理、蓄積、処理などが中心となっており、著作権についても学習するが、その内容は十分ではない。実生活とのつながりをより重視しつつ学習していく方が、生徒にとっては理解しやすいと考えられる。そのため、以下の3つを重点的に指導することが重要である。

- ① 生徒の身近なものとして発生していること
- ② どの部分に発生しているかを体験すること
- ③ 権利を守るために気をつけること

そこで、生徒にとって身近な例を取り上げ、自分の行動と著作権との関わりについての意識を高めるために、修学旅行（以下、校外研修旅行）をテーマとした。事前学習では文書作成ソフトを用いてリーフレットを作成し、事後学習ではプレゼンテーションソフトを用いて旅行記を作成することとした。

#### 2. 実践内容

##### (1) 実践対象とした授業と学級

[対象学年] 高校2年

[授業科目] 情報 B

##### (2) 授業構成

本校の授業時間は、50分を1時限としており、情報 B の授業は、2時限連続で行われている。また、1クラスに約40名の生徒がいるため、教員2名によるティームティーチング形式を採用している。

[前半の1時限] 教科書や穴埋めプリントを利用して知識を学習する授業

[後半の1時限] コンピュータを用いた実習授業

(資料1) 1学期授業内容

	1時限目	2時限目
4月	著作権について	文章作成ソフトを用いたリーフレット作成
5月		校外研修旅行
6月	コンピュータのしくみについて	プレゼンテーションソフトを用いた旅行記作成

##### (3) 実践内容

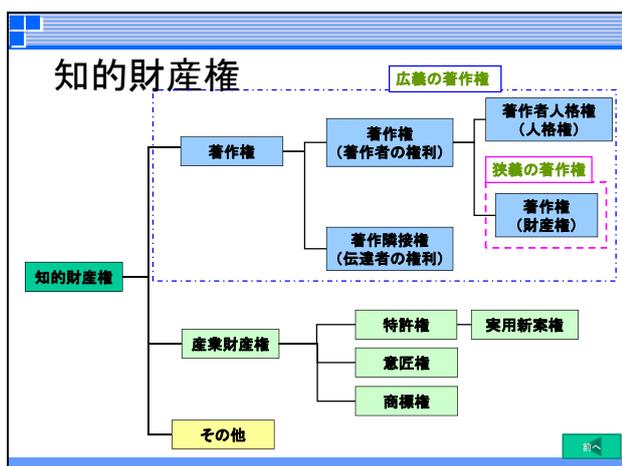
著作権を守り、正しく活用していくとともに、情報機器を上手に活用することができる生徒の育成を目指している。具体的には、著作権を遵守し、情報を適切に整理し、表現していくことを目標としている。

1時限目は、教科書や穴埋めプリント、プレゼンテーションソフトを用いた説明により、著作権を知識として学習した(資料2)。

2時限目は、学習した知識を活用するため、まず、事前学習として校外研修旅行のいろいろな情報を収集して、その中から必要な情報を整理し

た。そして、文章作成ソフトを用いてリーフレットを作成した。また、事後学習として、プレゼンテーションソフトを用いて校外研修旅行の旅行記を作成した（資料3）。

（資料2）授業スライド例



**著作者人格権とは** p.10

- 精神的な侵害から守られる権利
- 著作者だけが一身専属的に有することができる権利
  - > 一身専属権という
  - > 著作者以外の第三者は持つことができない権利
  - > 他人に譲渡・相続することができない
- 著作者人格権には次のようなものがある

<b>公表権（第18条）</b>	著作者が公開されていない自分の著作物を公開するかどうかを決定する権利。当該著作物を原著物とする二次的著作物についても同様の権利を有する。
<b>氏名表示権（第19条）</b>	自分の著作物を公表するとき、著作者名を表示するかしないか、表示する場合は実名か変名（ペンネーム）かを決定する権利
<b>同一性保持権（第20条）</b>	著作物の内容や題号を著作者の意に反して改変されない権利

（資料3）実習の学習指導計画

授業回数		学習内容	
4月	1	実践①	作成の説明と注意
	2～4	リーフレット作成	作成、印刷
5月	校外研修旅行の実施（4泊5日）		
	1	実践②	作成の説明と注意
6月	2～4	旅行記作成	作成
	5		発表会

### 3. 実践① リーフレット作成

文書作成ソフトを用いて、校外研修旅行のリーフレットを作成した。インターネットやガイドブックなどを利用して、旅行先の情報を収集、整理して、それを文書作成ソフトを用いてA4サイズで両面1枚にまとめた。

#### (1) 第1回目 作成の説明と注意

（資料4）のようなスライドを用いて、作成目的や注意点などを説明した。インターネットやガイドブックなどを利用することになるため、掲載されている画像や文章の著作権について確認した。そして、画像を利用するとき、自由に利用してよいか、勝手に改変してよいかなど、より具体的な画像の活用方法も確認した。

また、収集した情報を文書作成ソフトを用いて表現するとき、読み手にとって見やすいこと、情報を的確に伝達できるようなレイアウトを心がけ、自分本位でない、見る人の視点を意識して作成するよう指導した。

（資料4）リーフレットの作成の説明（一部）

**リーフレットの作成**

- 手軽な旅行パンフレットである**リーフレット**を作成する
  - 修学旅行をより充実したものにするため
  - 旅行の詳細な下調べを兼ねる
  - 自分専用のもを作る  
→例1、2（別ファイル）
- 自分**の見学予定を立て、見学予定場所をインターネットを使って下調べする**
  - 下調べしたものを画像・文字でまとめておく

#### (2) 第2～4回目 作成、印刷

第2回目以降は、2時限連続の授業の1時限目で学習した著作権の知識を活用しながら、リーフレットを作成した。外部の素材を利用した場合は、その一つ一つが著作物であり、また完成後は自然に生徒自身の著作物となることから、生徒の身近に著作権が存在していること、どの部分で著

著作権が存在しているかを学習した。

著作権の指導で難しさを感じる部分は、どこで著作権を侵害しているかを、生徒自身が把握できているかどうかである。生徒は、無意識に画像を加工して、複製権や同一性保持権などに触れる場合が多い。そのため、リーフレットの作成中、生徒の作業の状況を教員がよく確認して、著作権を侵害する行為は注意した。具体的には、画像を用いるとき、インターネット上の画像に書き加え、画像の配色を無許可で変更しないようにする、などの注意である。

このように、リーフレット作成を通して、著作権を尊重する立場から、どのような点に気が付いたらよいかを学習した。

(資料5) 作品例



#### 4. 実践② 旅行記作成

プレゼンテーションソフトを用いて、校外研修旅行の旅行記を作成した。作成には、生徒が撮影した写真、写真撮影業者の提供による写真、インターネットやガイドブックなどを利用した。そこから、生徒は、校外研修旅行で学んだことや、思い出などの情報を収集、整理して、プレゼンテーションソフトのスライド5枚以上10枚以内にまとめる。さらに、6月最後の授業では、何人かの生徒による発表会を行なった。

##### (1) 第1回目 旅行記作成の説明と注意

(資料6)のようなスライドを用いて、作成目的や注意点、どのような点で有効なソフトであるかなどを説明した。インターネットやガイドブックの画像、校外研修旅行に同行した写真撮影業者の提供による写真の利用、生徒が撮影した写真などを利用するため、著作権や肖像権について、十分に注意して活用するよう何度も確認した。

(資料6) 旅行記の作成の説明 (一部)

### : 校外研修旅行体験記作成

#### 例：課題の項目 確認

- 日程表を載せると全体の流れがわかる。
- 1日ごとの旅行記を作成する。(写真や、スケッチ等も入れる)
- 全体を通して単に旅行をまとめるだけでなく、あるイベントにスポットを絞って、取り組むことも1つの方法である。  
(校外研修旅行前のパンフレットでまとめたように)

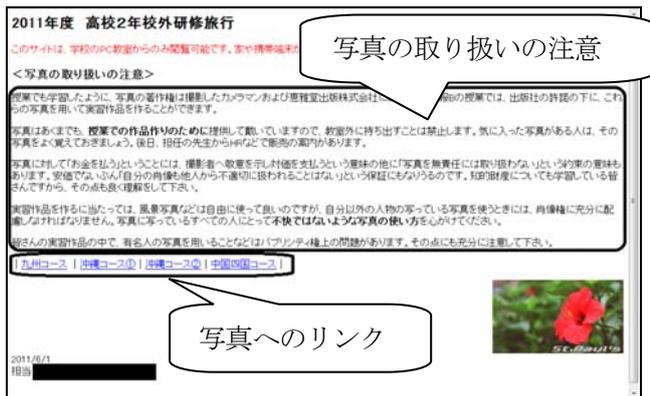
表紙に2年・組・番号・氏名を入れる

- スライド最低5枚以上10枚以内

写真撮影業者の提供による写真については、(資料7)のようなホームページを用意し、リンク先から写真のデータをダウンロードして、旅行記の作成に用いた。(資料7)のホームページでは、はじめに写真の取り扱いに関する注意事項を載せてから写真のダウンロードに進むようにした。取り扱いに関する注意事項として、①画像を勝手に持ち帰らないこと、②肖像権を侵害しない

ようにすること、③写真と一緒に写っている友人への肖像権に対する配慮である。さらに、写真は、写真撮影業者より授業で旅行記作成のためだけに提供していただいていることを説明した上で、写真の持ち出しの禁止、写真を無責任に取り扱わないことなど、撮影者へ敬意を示しながら利用していくことを確認した。

(資料7) 写真取り扱い注意のホームページ



(2) 第2～4回目 旅行記の作成

2時限目以降は、2時限続きの授業の最初の1時限目で学習した著作権の知識を活用しながら、旅行記を作成した。旅行記作成中、写真撮影業者の撮影による写真や同級生が写っている写真を無許可で改変しそうになった場面では、このままでは肖像権に触れるという指導をした。実際の授業風景は、以下のとおりである(資料8)。

(資料8) 授業風景



生徒は、見栄えを優先するばかりではなく、著作権についても十分に気をつけなければいけないということを体験した。実際に、生徒が作成した作品の例を挙げておく(資料9)。

(資料9) 作品例



生徒が作成した作品を見ると、アニメーションを用いて、順番に資料を表すようにしている点、生徒が作品の中で強調したい点など、デザインに配慮し、それぞれの生徒が個性を生かしていたことがわかった。また、個人を明らかに特定できないような写真を選ぶなど、著作権に対しても配慮している様子が伺えた。

### (3) 5時限目 旅行記の発表会

授業時間の都合により、全クラス全員に発表させることはできなかった。生徒は指示棒の使用や、ジェスチャーにより、発表していた。発表会は、生徒にとって旅行で体験したことを、クラスメイトに紹介するという楽しい時間となった（資料10）。

（資料10）発表風景



### (4) 生徒の感想

今回の取り組みを終えた生徒の感想は以下のとおりである（資料11）。

（資料11）旅行記作成の生徒の感想

- ・プレゼンテーションで、それぞれのスライドの間でストーリーを考えながら、スライドを互いに関連づける事が難しい。スライドを作成する際、著作権を守ることがそんなに重要だとは知らなかった。身近なところに著作権が潜んでいて、びっくりした。
- ・作品の制作が楽しかった。著作権について、今まで気にしたことがなかったので、授業で実際に著作権について考えることができ、貴重な体験ができた。

以上のように、生徒は、旅行記の作成を通して、著作権が身近なもので、どの部分に著作権が発生しているか体験することができ、著作権を守るために気をつけなくてはならない様々なポイントを学習した。

## 5. 実践の成果と課題

### (1) 実践の成果

本実践で明らかになった成果は以下の2つである。

- ① 教科書や穴埋めプリント用いて、単に暗記して知識を身につけて理解するだけでなく、校外研修旅行のリーフレット作成と旅行記作成という課題を通して、学習した著作権の問題を意識しながら課題を作成することができた。
- ② 課題の作成を通して、1)生徒の身近なものとして著作権が発生していること、2)どの部分に著作権が発生しているかを体験すること、3)著作権を守るために気をつけること、といった著作権の大切さと留意点を学習することができた。

### (2) 今後の課題

情報Bは標準単位数が2単位あり、教科書を用いた授業と実習授業を行なうには、時間的な制約があった。2時限連続で行われる前半の授業と後半の授業の両方が慌ただしく進んだ。

また、授業時間内に作品が完成せず、放課後のパソコン教室開放時間を利用して、課題を完成させる生徒もいた。したがって、十分に時間を確保し、余裕をもって作業できるとよい。

### 【参考文献・引用文献】

岡本敏雄他(2007).『最新 情報B』, 実教出版  
数研出版編集部(2007).『これだけ！著作権と情報倫理』, 数研出版